

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

事業名 中小企業総合人材確保センター運営事業費（国補）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

商工労働部 産業人材課 人材確保係 電話番号：058-272-1111（内 3292）

E-mail : c11369@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 132,851 千円（前年度予算額：122,310 千円）

（債務負担行為総額：372,681 千円（R3-R5））

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	122,310	91,732	0	0	0	0	0	0	30,578
要求額	132,851	15,926	0	0	0	0	0	0	116,925
決定額									

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

本県の有効求人倍率は全国平均より高い水準で推移しており、人口減少・少子高齢化を背景に、企業における人手不足が深刻化し、人材確保が喫緊の課題となっている。その一方で、求職者が希望する業種・職種や雇用形態と企業の需要にミスマッチが生じていることも課題となっている。

そこで、本県では平成29年度に、中小企業総合人材確保センターを立ち上げ、企業の人材確保の総合的な支援を実施している。

同センターでは、企業の人材確保と求職者への就労支援を総合的に実施する相談窓口を設置・運営するとともに、企業の採用力向上、多様な人材が活躍できる職場環境づくりの推進、求職者やUIJターン希望者等とのマッチング機会の創出など各種事業の実施により、企業の人材確保を強力に支援し、併せて求職者等の安定的な就労並びに県内定着を促進する。

なお、令和元年度から令和5年度までの創成総合戦略の目標として産業を支える人材の育成・確保が掲げられており、その期間の継続的な人員配置及びノウハウの蓄積により質の高いサービスを安定的に提供することを目的として、3年間の債務負担行為による複数年契約により事業を推進する。

(2) 事業内容

< 運営概要 >

- ・ 名称：岐阜県中小企業総合人材確保センター
- ・ 場所：県シンクタンク庁舎 2 階（岐阜市）
- ・ 開設時間：月曜日～土曜日 9 時 15 分～18 時
※ 祝日・年末年始は休館

< 事業内容 >

- ・ 企業への個別相談対応
- ・ 求職者に対する就労相談
- ・ 企業向けセミナーの開催
- ・ 求職者向け・第 2 新卒者向け就活支援セミナーの開催
- ・ 求人企業と求職者とのマッチング支援（合同企業説明会の開催）
- ・ 都市部で、U I J ターン希望者を対象とした出張相談
- ・ 民間の転職フェアへの出展

(3) 県負担の考え方

県内企業の大部分を占める中小企業の人材確保は喫緊の課題であり、企業支援と求職者支援を両輪で実施することは他の機関で実施できないことであり、県負担とすることが妥当である。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	160	業務旅費等
需用費	1,267	消耗品費、会議費、施設光熱水費、修繕費
役務費	320	施設共益的経費、通信料等
委託料	126,446	センター運営委託料（債務負担）、庁舎管理委託料（単年度）等
使用料	4,158	施設賃料、会議費用
備品購入費	500	シンクタンク庁舎備品費用
合計	132,851	

要求額 132,851 千円のうち、基幹事業部分である委託料 124,227 千円を債務負担行為対象とし、債務負担行為額は 3 年間（R3: 124,227 千円、: R4: 124,227 千円、R5: 124,227 千円）で 372,681 千円。

決定額の考え方

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

人材確保が困難な県内企業を対象として、個別の相談対応を行うとともに、企業の採用力向上や働きやすい職場づくりを支援するとともに、県外からの人材獲得や求職者への就労支援を行うなど、人材確保に関する総合的な支援を実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
相談件数（企業数）	(H)	300社 (毎年度)	延 973社 (R2.8)	延 1,200社 (R3)	81.0% (R2.8)

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ・窓口での相談対応（随時）（402社/533回）
- ・個別相談（ジンサポ Assist）の実施（随時）（191社/287回）
- ・企業向け出張相談会の実施（年 33回）
- ・企業向けセミナーの開催（年 17回）
- ・合同企業説明会の開催（年 5回）
- ・転職フェアへのブース出展（年 3回）
- ・県外への出張相談、移住ブース出展（年 160回）
- ・求職者向け就活セミナー（年 26回）

（前年度の成果）

求職者・求人者支援についての経験とノウハウを蓄積し、継続的に事業を実施することにより、効果的・効率的な運営を行っており、支援を行った企業における人材確保につながっている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	新型コロナウイルスの影響により雇用状況が激変しているものの、県内企業は人材確保に苦慮していることから、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	令和元年度において、402社の相談に応じ、191社の個別支援を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	センター事業の効果を最大限にするため、産学金官連携人材育成・定着プロジェクト推進協議会、経済団体、労働局及びハローワークなど、関係機関と連携し、効率的に実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>県内各地域の企業に対してセンター事業の周知を図っていく必要がある。また、中堅人材の不足感を感じている事業者が多いため、それらのニーズに対応する必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>中堅人材確保・定着に向けた支援の強化のため、事業者の採用力向上、選ばれる職場づくりに取り組むとともに、求職者の求める職種や業種と企業の提示する求人条件のミスマッチ解消に向けて、よりきめ細やかな支援を行っていくことで、企業の人材確保と求職者支援を両輪で推し進める。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	